

JIS

テレビジョン受信機試験方法
第2部：音声チャンネル—
モノラルチャンネルの電氣的測定と一般的方法

JIS C 6101-2 : 1998

(2007 確認)

平成 10 年 12 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。これによってJIS C 6101-1988は廃止され、この規格に置き換えられる。

JIS C 6101-2 : 1998には、次に示す附属書がある。

附属書 (参考) 関連規格

部編成規格 この規格の部編成規格は、次による。

JIS C 6101群 テレビジョン受信機試験方法

JIS C 6101-1 第1部：一般的事項—高周波テレビジョン信号及び映像周波数における電氣的測定

JIS C 6101-2 第2部：音声チャンネル—モノラルチャンネルの電氣的測定と一般的方法

JIS C 6101-3 第3部：副搬送波方式使用の音声多重テレビジョン受信機の電氣的測定

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 10.12.20

官報公示：平成 10.12.21

原案作成協力者：社団法人 日本電子機械工業会

審議部会：日本工業標準調査会 電子部会 (部会長 神谷 武志)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部情報電気規格課 (☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
第1章：全般	
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
1.3 用語の定義	2
1.3.1 音声チャンネル	2
第2章：測定上の一般的注意	
2.1 一般的状態	2
2.2 音声周波数入力信号	2
2.2.1 基準周波数	2
2.2.2 測定用音声周波数	2
2.3 高周波テレビジョン信号	3
2.3.1 搬送波レベル	3
2.3.2 変調率	3
2.3.3 基準変調率	3
2.4 高周波入力信号	3
2.5 試験方式及び試験機器	3
2.6 標準試験状態	5
2.6.1 標準高周波テレビジョン信号	5
2.6.2 標準高周波入力レベル	5
2.6.3 標準出力電力及び電圧	5
2.6.4 標準受信機設定	5
2.7 一般的試験方法	5
第3章：音声出力電力	
3.1 定義	6
3.2 音声出力擬似負荷	6
3.3 音声出力電力の測定	6
第4章：音声周波数特性	
4.1 音声周波数の振幅特性	6
4.1.1 音声周波数応答特性	6
4.1.2 音質調節又はイコライザの特性	7
4.1.3 ラウドネス調節特性	7
4.1.4 音量調節特性	7
4.2 音声周波数非直線性ひずみ	7
4.2.1 はじめに	7

4.2.2 ひずみ	7
4.2.3 相互変調	8
第5章：機器内発生妨害	
5.1 バズ	8
5.2 ハム	9
5.3 走査線周波数妨害	9
5.4 振幅変調抑圧比	9
第6章：感度	
6.1 SN比	10
6.2 飽和SN比	11
6.3 雑音制限感度	11
第7章：非希望信号に対するイミュニティ	
7.1 はじめに	12
7.2 基本的試験方法	12
7.3 結果の表示	13
附属書(参考) 関連規格	14
解説	15

テレビジョン受信機試験方法 C 6101-2 : 1998

第2部：音声チャンネル—

モノラルチャンネルの電氣的測定と一般的方法

Methods of measurement on receivers for
television broadcast transmissions—

Part 2 : Audio channels—General methods for monophonic channels

序文 この規格は、1997年に第2版として発行されたIEC 60107-2, Methods of measurement on receivers for television broadcast transmissions—Part 2 : Audio channels—General methods for monophonic channelsを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、日本のテレビジョン放送方式に関係ない項目については省略した。

第1章：全般

1.1 適用範囲 この規格ではモノラル方式及び音声多重方式用受信機の音声チャンネルの一般的試験方法を規定する。測定に対する一般的事項はJIS C 6101-1 (1998)に規定され、音声多重方式の測定規定はJIS C 6101-3 (1998)で規定している。非放送用信号の測定はIEC 60107-6に規定されている。

この規格は、性能の測定法を扱い、仕様に有益な特性を列記する。そしてこれらの特性のために統一した試験方法を規定することによって、各機器の比較が可能になる。性能要求については規定していない。

この規格では一般的な安全事項を扱っていないので、それについてはIEC 60065又は適切なIEC安全規格を参考にする。

さらに、ふく(輻)射及びイミュニティについてはCISPR 13及びCISPR 20を参考にする。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 60107-2 : 1997, Methods of measurement on receivers for television broadcast transmissions
—Part 2 : Audio channels—General methods for monophonic channels

1.2 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年(又は発行年)を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年(又は発行年)を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 6101-1 : 1998 テレビジョン受信機試験方法 第1部：一般的事項—高周波テレビジョン信号及び映像周波数における電氣的測定

備考 IEC 60107-1 : 1997, Methods of measurement on receivers for television broadcast transmissions
—Part 1 : General considerations—Electrical measurements at radio and video frequenciesが、この規格と一致している。

JIS C 6101-3 : 1998 テレビジョン受信機試験方法 第3部：副搬送波方式使用の音声多重テレビジョン受信機の電氣的測定